

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成18年6月8日(2006.6.8)

【公開番号】特開2004-331897(P2004-331897A)

【公開日】平成16年11月25日(2004.11.25)

【年通号数】公開・登録公報2004-046

【出願番号】特願2003-132514(P2003-132514)

【国際特許分類】

C 0 9 D	4/02	(2006.01)
B 0 5 D	7/14	(2006.01)
B 0 5 D	7/24	(2006.01)
B 3 2 B	15/08	(2006.01)
B 3 2 B	27/30	(2006.01)
C 0 9 D	133/00	(2006.01)

【F I】

C 0 9 D	4/02	
B 0 5 D	7/14	G
B 0 5 D	7/24	3 0 2 P
B 3 2 B	15/08	G
B 3 2 B	27/30	A
C 0 9 D	133/00	

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月18日(2006.4.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

分子量500以上の可塑剤を1~20質量部添加した場合、耐ベタツキ性、耐屈曲性、耐衝撃性等の塗膜特性をバランスさせる上で、既重合(メタ)アクリル系重合体のガラス転移温度Tgを-20~60(好ましくは、0~40)の範囲に調整する。既重合(メタ)アクリル系重合体のガラス転移温度Tgが-20を下回ると塗膜の耐ベタツキ性が低下し、逆に60を超えるガラス転移温度Tgでは塗膜の耐屈曲性、耐衝撃性が劣化しやすい。